

# ゆきの灯り

## 令和4年度通常総会 ご挨拶

油木協働支援センター

センター長 赤木 健二

依然として、新型コロナウイルスの猛威に晒されながらもではありますが、会議や行事などが少しずつ戻っています。

平素から、油木協働支援センターの運営並びに事業の推進につきましては、格別のご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

昨今では、役員と事業チームの連携が大方のところで噛み合い、本来の住民主導の「まちづくり」の形が生まれてきました。

令和3年度では、何といたっても「にしかわ化石館」の開館という、油木地区民にとって長年の願いが叶った瞬間でした。西川功氏が生涯をかけて研究・蒐集された全国的にも貴重な化石・鉱物やその功績を、「神石高原町の宝」として後世に遺していくという壮大なプロジェクトは、その後も順調にその意義と目的に沿って推移していますが、今年度はまだまだ効果的な活用が望まれるところです。

農商推進部会では、「油木百彩館」について協議し、提案していく計画です。また、「油木百彩館」を中心とした賑わいの創出として「ゆき軽トラ掘り出し市」を秋に開催予定です。さらに、農村環境保全活動として現在検証試験をしていますが、今年度後半には防草ネット利用の支援制度をつくりスタートします。

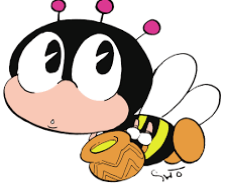
福祉部会では、令和5年度からまめ豆腐工房等高齢者の方々が集まる場への交通費の支援策を制定します。

地域づくり部会では、地域情報チームが中心となり、油木を中心とした文化財をまとめた120ページ程度の「文化財紹介冊子」の制作を行います。

第64号

令和4年5月発行  
油木協働支援センター  
TEL 82-0701  
FAX 82-2228

生涯学習マスコット：マナビイ



また、油木地区への移住・定住や「いちば」を中心とした、地域の活性化についての方策も継続してまいります。

生涯学習部会では、化石魅力化プロジェクトの推進とともに、「神儀」「神社」等の映像保存や、新たな計画として、油木地区在住の先人が遺された「絵画」「彫刻」等の作品を整理・展示を行う文芸復興プロジェクトを立ち上げ、芸術文化の伝承に取り組みます。

ゆきキッズクラブや大人の教室等も住民ニーズを取り込みながら、現代的・社会的課題に応じた学習を充実していきます。

今年度も、皆様方の温かいご支援と手厚いご協力をよろしくお願い致します。

私ごと、6年間センター長としてお世話になりました。至らぬことばかりでご迷惑をかけてきたと思っております。今後は、新センター長のもとで油木協働支援センターの益々ご発展と、油木地区住民の皆様の健康をお祈りしてご挨拶いたします。



令和4年度 通常総会 (4月28日)

令和4年4月28日、油木協働支援センター・センター長として今岡一憲が着任しました。今後とも本センターの事業推進について、「ご理解・ご協力をよろしくお願ひします。」



令和4年度油木協働支援センター通常総会は4月28日に開催され、構成員の3分の2の出席があり、議案が賛成多数ですべて承認されました。

### —令和3年度 主な事業報告—



- 福祉部 ○高齢者送迎支援に対する新しい体制づくりの協議
- 災害対応講習会への参加
- 農商推進部 ○ゆき軽トラ掘り出し市の開催
- 防草ネット実証実験
- ウッドチップー貸し出し
- 有害鳥獣対策（動物駆逐用花火安全講習会）
- 地域づくり部 ○移住定住促進（空き家バンク登録物件視察）
- 文化財ガイドマップ作製準備
- ゆきなび（生涯学習）部 ○「にしかわ化石館」の開館（令和3年10月4日）
- ドローンによる2神社撮影
- 文化イベントの開催
- 大人の教室・ゆきキッズの開催
- 分室「にしかわ」運営 ○毎週、月・水・金（11:00～19:00）
- 「小さな展示室」（展示会の開催）
- 広報紙発行 ○「ゆきの灯り」12回発行
- まちづくり活動支援 ○協働のまちづくり事業への助成

### 令和3年度通常会計収支決算報告

収入の部 (単位：円)	
前年度繰越金	5,460,245
町交付金	27,218,000
町補助金	11,135,401
負担金・雑収入など	257,635
繰越金	150,000
合計	44,221,281



「にしかわ化石館」開館除幕式 (10月4日)

支出の部		
振興会補助・助成	10,144,000	振興会長報酬・振興会運営補助金・振興会活動助成金
職員人件費・福利厚生費	8,696,323	職員人件費・福利厚生費
報酬・手当	805,000	役員報酬・活動手当
旅費・交通費	3,900	出張費
その他経常費	676,458	消耗品・通信運搬費・使用料
事業費	0	福祉部
	252,320	農商業推進部
	64,070	地域づくり部
	3,421,223	生涯学習（ゆきなび）事業部
「にしかわ」運営費	1,084,025	化石展示室維持費等
事業負担金	38,282	支援センター合同イベント
備品購入	84,621	デジタルカメラ・ラミネーター等
補助金・助成金	12,742,001	協働のまちづくり事業・花いっぱい運動・建設事業補助
ふるさとまつり運営費	0	
交際費	0	謝礼・慶弔見舞金等
予備費	0	
繰出金	0	
合計	38,012,223	



「にしかわ化石館」  
(油木小訪問 10・15)



「軽トラ掘り出し市」  
(11・3)



「文化イベント」  
(小野天徳寺 12・5)



「空き家現地視察」  
(2・23)



—令和4年度 主な事業計画—

令和4年度通常会計収支予算

収入の部 (単位：円)	
前年度繰越金	6,209,058
町交付金	27,179,000
町補助金	11,161,001
負担金・雑収入など	431,941
繰越金	150,000
合計	45,131,000



桜風景 (シルバー人材センター前4月)

支出の部		
振興会補助・助成	10,144,000	振興会長報酬・振興会運営補助金・振興会活動助成金
職員人件費・福利厚生費	10,700,000	職員人件費・福利厚生費
報酬・手当	900,000	役員報酬・活動手当
旅費・交通費	100,000	出張費
その他経常費	770,000	消耗品・光熱費・通信運搬費・使用料
事業費	150,000	福祉部
	1,400,000	農商業推進部
	300,000	地域づくり部
	3,650,000	生涯学習(ゆきなび)事業部
「にしかわ」運営費	2,920,000	化石展示室維持費等
事業負担金	50,000	支援センター合同イベント
備品購入	210,000	
補助金・助成金	12,591,001	協働のまちづくり事業・花いっぱい運動・建設事業補助
ふるさとまつり運営費	1,000,000	
車維持・管理費	120,000	車検・保険料
交際費	20,000	謝礼・慶弔見舞金等
予備費	105,999	
繰出金	0	
合計	45,131,000	

□福祉部

生活に根差した支援事業を包括的に協議し、実践する。

- 高齢者支援 ○自主防災活動(地産地防プロジェクト)

□農商推進部

地域農産物の安定的な販路を確保し、特産品開発の推進を支援する。また、福祉部と連携して、農産物の確保と買物難民の支援事業を模索実践する。

農地保全対策として、担い手の労働力不足対策と鳥獣害対策を行う。また、地域の景観保全を行う。

- 百彩館の誘客協力・開発補助 ○農地保全対策

- 景観美化活動

□地域づくり部

油木地区の空き家の譲渡や賃借を推進し、移住者の増加につなげ、移住定住を促進するため、地域情報を集約してガイドブックを作成する。

「いちば」において、住民が自由に集まる場所と機会を創出する。

- 移住・定住促進 ○「いちば」周辺の賑わい創出

- 地域情報の収集

□ゆきなび(生涯学習)部

趣味・教養に関する講座等だけでなく、現代的・社会的課題に応じた学習を充実させる。

- ゆきキッズクラブ・大人の教室 ○伝統文化伝承

- 文化イベント開催 ○化石魅力化プロジェクト

- 文芸復興プロジェクト

□分室「にしかわ」運営

談話室としての利用を維持促進するとともに、さらなる利用方法の拡大を図る。また、住民主体の企画展を開催する。

□その他の事業

- 広報紙の発行 協働のまちづくり事業への助成



開館 毎週：月・水・金  
(11:00~19:00)  
祝日休日は閉館  
—入場無料—  
神石高原町油木乙 1797  
油木協働支援センター  
分室「にしかわ」  
☎ 050-5535-0955

「にしかわ化石館」は、故西川功氏が独学で研究・蒐集された7,000点にも及ぶ「化石・鉱物類」の一部を展示公開しています。

展示物の中には「オキナワアナジャコ」等、全国的にも貴重な化石も含まれており、神石高原町の「生涯学習/社会教育の拠点・情報発信基地」として、開館以来町内外から多くの方が来館されています。(10~3月 町内295名、町外144名)



★新企画★ 文芸復興プロジェクトメンバー募集!

先人たちが遺された、「絵画・彫刻等」の「芸術作品」にスポットをあてませんか?  
油木地区の「文化遺産」に改めて敬意を表し、「地域を学ぶ」第一歩を踏み出しましょう! 問合せ：油木協働支援センター



「油木のちょっといい話」を募集しています。  
心温まる話題を教えてください。 問合せ：油木協働支援センター

地域おこし協力隊として、赤迫瑠奈さんが4月1日に着任しました。油木協働支援センターを拠点に、主に「地域伝統文化」の調査・整理・記録(デジタルアーカイブ)等に携わります。よろしくお願ひします。



—しつけ 正しいしつけは子どもへの大切な贈り物です— (参考：鹿児島県教育委員会社会教育課「かごしま家庭教育ナビ」)

●あいさつ 朝、必ず親にあいさつをする子にすること  
あいさつは、人と人とのコミュニケーションにとって必要不可欠なものです。あいさつがきちんとできる子に育てることは子どもの将来を見据えた大切なしつけです。

●返事 親に呼ばれたら必ず「ハイ」とはっきり返事のできる子にすること  
「ハイ」と返事をした以上、「知らなかった」「聞こえなかった」という言い訳ができなくなります。この「ハイ」という返事のしつけは、子どもの責任感を育むことにもつながります。

●履き物を揃える 履き物を脱いたら必ず揃え、席を立ったら必ず椅子を入れる子にすること  
脱いだ履き物を揃えることは、後始末をきちんとして次の準備をすることです。このことが「お金のしまり、人間のしまり」にも影響するそうです。

「しつけ」は「子どもの年齢に『つ』がつくまでに」と、昔から言われています。

1歳(ひとつ)、2歳(ふたつ)3歳(みっつ)・・・9歳(ここのつ)。10歳になると(とお)で、「つ」がつきません。つまり9歳までにするという言い伝えがあります。そのころになると思春期にさしかかり、親の言うことを聞かなくなる年頃でもあります。それまでに基本的なしつけを済ませておくというのが理にかなっているのではないのでしょうか。



☆地域で子どもを見守り育てましよう (油木協働支援センター)